

# 公共施設のコスト計算書

施設名	栗林公園		
所在地	高松市栗林町一丁目1564番地の2	供用開始年度	明治8年
施設の種類	特別名勝、都市公園	施設設置根拠	香川県都市公園条例
設置目的	公共の福祉の増進に資する都市公園としての役割と貴重な文化財の保存と観光資源の活用を図るため		
施設運営方法	直接運営		
整備事業費		施設の概要	
		【施設】	国の特別名勝に指定されている庭園の中で、最大の広さを持つ江戸時代初期の回遊式大名庭園。明治4年に高松藩が廃され、新政府の所有となったが、明治8年、県立公園として一般公開され、現在に至る。
		【職員の状況】	
利用料金	入園料	所長 { <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課長 — 主任(2) 主事(1)</li> <li>副主幹(1)</li> <li>造園課長 — 主任(7)(造園技術4名)</li> </ul>	会計年度任用(5)
大人	410円		主任技師(2)
小人	170円		技師(2)(造園技術5名)
			会計年度任用(2)

## 行政コスト計算書

【行政コスト】 令和 6 年度 (千円)

項目	当該年度	構成比	前年度	増減
人にかかるコスト				
人件費	243,255	57.3%	231,945	11,310
退職給与引当金繰入等				
小計	243,255	57.3%	231,945	11,310
物にかかるコスト				
物件費	120,623	28.4%	113,062	7,561
維持補修費	2,022	0.5%	5,314	△ 3,292
減価償却費	57,892	13.6%	57,060	832
その他				
小計	180,537	42.5%	175,436	5,101
その他のコスト				
公債費(利子のみ)	1,105	0.3%	1,094	11
その他				
小計	1,105	0.3%	1,094	11
行政コスト合計 ①	424,897	100.0%	408,475	16,422

【収入項目】

項目	当該年度	構成比	前年度	増減
使用料・手数料	277,482	65.3%	241,114	36,368
国庫支出金	7,366	1.7%		7,366
その他	8,137	1.9%	9,690	△ 1,553
計 ②	292,985	69.0%	250,804	42,181
県単独自負担額 ①-②	131,912	31.0%	157,671	△ 25,759

●県債残高(R7.3.31現在)

308,362 千円

●利用の状況

(年間入園者数)

R4	577,588人
R5	689,856人
R6	764,354人

(個人での利用率)

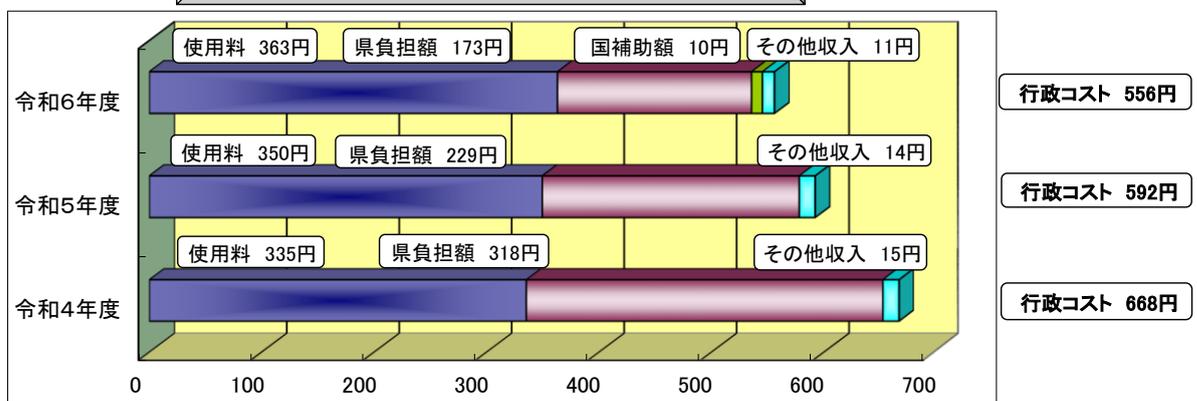
R4	98.4%
R5	96.0%
R6	88.0%

●コスト指標

(入園者1人当たりにかかるコスト)

R4	1,398円
R5	668円
R6	592円

## 入園者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

本園は、約75haにも及ぶ文化財庭園であるが、令和6年度についても、利用者の利便性の向上を図るため、園内既存施設の修繕に加え、自動券売機の多言語対応及びキャッシュレス化、音声ガイドの多言語化の充実、プロモーション動画の制作等を行いつつも、園内資源を利用したり、効果的・効率的な運営により経費縮減に努めた。